

NPO 法人 練馬すすしろ会

(旧練馬家族会)

特定非営利活動法人 練馬精神保健福祉会 (旧練馬精神障害者家族会)

2020 年 4・5 月号

発行元：NPO 法人練馬すすしろ会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目 6-3 吉村ビル 303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax.No.: 03-3994-3382 E-Mail: nfo@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。
家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- 家族交流会・他の家族の方々とお話ししてみませんか。
 - ・ 日時：第 4 金曜日 13:30～16:30
 - ・ 場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5（練馬駅北口 1 分）です。
 - ・ 初めての方は事前にご連絡ください。
- 電話相談：精神障がい者相談員による電話相談が始まりました。連絡先は 8 ページをご覧ください。

- ・練馬すすしろ会のホームページに是非お越しください。なお、URL は <http://www.nerima-kazokukai.net> です。
- ・会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

—練馬すすしろ会・勉強会— 精神科訪問看護の仕組みについて

日時：2020 年 2 月 27 日（金） 13:30～16:30

場所：練馬区民・産業プラザここねり 3 階 研修室 5

講師：訪問看護ステーション KAZOC（かぞく） 代表 渡邊 乾氏

KAZOC の渡邊氏には 2017 年 2 月に家族会勉強会で、訪問看護についてお話いただいたことがある。その時は、「本人の希望を第一に、本人の力で元気になることを支援する」KAZOC の活動の実際を学んだ。

今回は、訪問看護の仕組みについての詳細である。

KAZOC は現在、練馬区内 2 か所（大泉、豊玉南）と豊島区及び板橋区でそれぞれ精神科訪問看護を行い、300 人が登録し計画相談を受け持っている。グループホームも 2 か所経営している。

精神科訪問看護ステーションは精神科に通院している人に特化しているので、独自のネットワークを持っており作業所等精神科に関する情報に詳しい。

1. 精神科看護の目的

精神科看護には 3 つの骨子 ①精神科看護の対象 ②個人の尊厳と権利擁護 ③自律性の回復とその人らしい生活 がある。「自律」とは自

分の生活様式、人生を自分で決めることだが、その回復を支援することが目的である。

2. 精神科訪問看護

(1) 精神科訪問看護は 2 種類あり、どちらかを選択しなければならない。

①医療機関からの訪問看護—看護師、作業療法士、精神保健福祉士、心理士、薬剤師等が病院やクリニックから派遣される。

②訪問看護ステーション—看護師（3 人以上）が運営、他に作業療法士など。

(2) 対象者は、精神科に通院している人（認知症は除く）、その家族である。本人が拒否している場合、家族が面談可能また家族療法としての訪問看護も可能。

(3) 訪問場所は原則自宅であるが、グループホーム、生活訓練施設等へも可能。外出支援はできるが、受診同行はできない。KAZOC では受診同行は必要ならしている。受診できない場合は保健所に相談の事。

(4) 費用は医療保険で 3 割負担だが、自立支援

医療（受診、薬局、デイケア、訪問看護対象）を受けていれば、自己負担は原則1割になり、低所得者は上限額が設けられている。非課税世帯の負担上限額は2500円か5000円だが、東京都では上限2500円の人は自己負担なしで上限5000円の人の一部は自己負担なし。

- ① 医療機関からの訪問看護は1回30分位で5700円、週3回まで。訪問看護ステーションからの訪問看護は1回30分～1時間で月の1回目：12850円、2回目以降：8500円、週3回まで。医療機関からの方が安い。
- ② 複数名訪問（看護師+もう一人）の加算がある。複数名（家族も含まれる）・多職種によるアプローチで同時に関わると有効である。
- ③ 夜間支援—24時間電話対応：月2500円、24時間訪問対応：月5000円で訪問対応が増えてきている。

(5) 手続き：

- ①主治医に訪看指示書を依頼する。指示書の依頼は本人でも関係者でも可。
- ②自立支援医療受給証への追加申請をする。追加には理由書が必要→「主治医の指示の下、服薬・健康相談を受けます」等記入。生活保護の人は医療券でも可だが、他法優先と指導される。

(6) 特別訪問看護指示：

訪看指示書とは別の特別指示書

- ①週5日まで訪看が受けられるようになる。但し、月1回、2週間に限る。
- ②90分以上の長時間訪問が受けられる—通常料金+5200円
- ③特指示があると、医療機関+ステーションで訪問可。
- (7) 入院中の人への訪問看護：①入院中に1回、カンファレンスに参加できる—5400円。ここ数年、回数を増やそうという方向が出ている。
- ②入院中に1回、外泊中に訪問できる—8500円。

Q&A

- 1.入院中の人の退院先を捜すことはするのか？
・地域定着移行支援として保健所に相談することになる。退院促進で今までは1年以上の入院だったが、今は入院期間の制限なしになった。
- 2.通院していないと訪問看護を受けられないか？
・通院や服薬が不規則でも、医師の指示書があれば可能。
- 3.薬を飲まない、どうしたらよいか・・・。
・「何々をしたいという欲求が薬を飲むことに向かわせる」。欲求を持つと「良くなりたい」と思うようになるからだ。

4.訪問看護で、趣味の話や出かけるきっかけになる様なことができると良いのだが・・・。

・「本人の希望する生活」や「どんな人生を生きるか」が主題となる支援が必要とされる。訪問看護がこの点に関われば、親亡き後を心配する親の気持ちも汲まれるのではないかな。

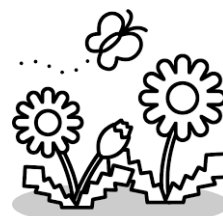


・・・・・・・・・・・・・・・・

前回の勉強会で、渡邊氏は、KAZOCの訪問看護は「本人の好きなこと、上手なこと、元気になれることは、それが雑談でも買い物でもカラオケでも、本人が元気になって症状が良ければ、それは治療に必要な」と、薬の管理以外のかかわりを重視していた。

実際にKAZOCの訪問看護を利用している方からも「一人暮らしなので話す機会が少なく、雑談は助かる。得意なところを家族と一緒に考えて、今は仕事をしている」と病状が改善したとの話があった。

自律した本人の人生をつくるための支援は、「親亡き後」を心配する親の気持ちにも応えることになるだろう。KAZOCのような訪問看護が、より広い地域でより多くの精神疾患を抱える人々を支えることができるように願っている。（依田）



NPO 法人練馬精神保健福祉会
通常総会のお知らせ

日時：2020年5月22日(金)13:30～14:30
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階
研修室5

正会員の皆様には是非ともご出席下さいますようご案内します。

なお、総会に引続き14:45からは家族交流会となります。

練馬区第六期練馬区障害者計画懇談会での 質疑応答や意見交換

日時：2019年11月13日18:30～20:30

場所：練馬区役所20階 交流会場

練馬区障害者計画というものは障害者基本法に基づき、練馬区の障害者施策を推進するための総合的な指針となる法定計画です。ただいま練馬区障害者計画は第5期でして2015年度から2020年度までの期間です。

障害福祉計画は障害者総合支援法に基づき、練馬区における障害福祉サービスにかかる給付、そのほか支援施策の方向性および方向性を定めた法定計画であり、現在、第五期となり2018年度から2020年度までの3年間です。

障害児福祉計画は児童福祉法に基づく法定計画で障害児に関するサービスを計画的に提供するための実施計画とされています。

これらの計画は上位計画である国や東京都の障害者基本計画を踏まえて策定されることが根底になっています。

私が去年11月13日に出席させていただいた懇談会は次期計画の策定にあたり関係各所からの質疑応答や意見交換をする場でした。各団体からの出席者が28名、行政の関係担当長そして傍聴される方が6名いらっしゃいました。現行の取り組み状況と基礎調査であるアンケート調査について行政の各担当者の説明から始まりました。この基礎調査というものは当事者の方たちの意見や声を汲み取り今後の施策に反映していこうというものです。

アンケートは7種類あり、三障害（身体・知的・精神）、難病患者、施設入居者、未就学児と事業所用です。このアンケートは障害種別にかかわらず設問がかぶる項目とその障害独自の項目が含まれています。練馬区ではこの基本調査については民間の㈱インテージリサーチに外注している状態です。私が通読した限りでは精神疾患の方たちのアンケートにはルビがふってありませんでした。また、病識がない方だと答えられない設問や医療に詳しい方でないと答えられない設問があり、60問以上に回答しなければならないのです。

私もわからないことだらけでしたので、いろいろと質問いたしました。この基礎調査は民間に委託しており、郵送という調査方法だが有効かつ適正なのか、また回答率・回収率はどうなのか、対象年齢層があるのか、ということです。

担当長からは委託していることでの問題はいままでなく、郵送での回収率は全体で48.2%であり障害の種別により回収率が変わっているとのこと、また児童についてはすべての年齢層を含むとのことでした。

この過半数以下の回収率で問題ないのか、と聞きましましたら統計上問題ないとのことでした。

追加の質問・要望としましては、アンケートは難しい用語は使わず、平易な言葉でわかりやすくできないのか、特に医療や福祉サービスについては用語の説明が必要なのではないか、また発達障害をもつ方も精神疾患に含まれることからコミュニケーションや生きづらさに関する設問があっているのではないか、さらにこの基礎調査の対象者は自立支援医療の利用者だけに限定しているが、いわゆる引きこもりの方たちについては対象外で置き去りにされているのではないか、現状の地域精神保健相談員が行っているアウトリーチがこの基礎調査に反映されているのか、とお聞きしましたところ、今後の検討課題とさせていただくという回答に終わりました。

いまの取り組みとして地域精神保健相談員の充足とアウトリーチについては評価できますが、就労促進そして就労定着支援についてはさらなる強化取り組みが必要と思われます。

地域精神保健相談員の職務は広範囲に及び、責任が重いにも関わらず、その身分は非常勤であり会計年度ごとの更新で最高4回までという待遇面では課題が多いのではないのでしょうか。

就労面では企業側は雇用率を達成することだけに着眼されていて、その中身については当事者も雇用者も戸惑うことが多く、まだ多くのギャップがあるというのが実情です。そして入院や施設入所されていた方が地域社会の中に戻り生活していく地域移行についてもまだまだ理解が足りていないと思われます。

この年度末には第二回目の障害者計画懇談会が開催され現行計画の進捗状況そして基礎調査の結果が出る予定です。

障害がある方もない方もあるがまめに共に地域生活をしていき、差別や偏見をうまない地域社会にするためにも今後も注視し、私自身、もっとしっかりと勉強していきたいと思いました。

皆さまの忌憚のないご意見やご要望もぜひお聞かせいただきたいと思います。と思っています。

(吉井)

朝日新聞 2019 年 12 月 13 日より

文化審議会 障「碍」者表記の常用漢字議論続く

——「共助者」「共生者」など言い換え案も

「碍」という字を一般の社会生活で使う目安となる常用漢字とするどうか、国語の専門家からなる国の文化審議会で話し合いが続いている。障害者の「害」に替わって使えるように、とのニーズがあるが、常用漢字の基準に照らすとそぐわない。審議では、新たな言葉への言い換え案も浮上している。

2010 年の常用漢字表改定の際にも「碍」は検討されたが見送られている。再び議題になったのは、来年の東京パラリンピックをみすえ、衆参の委員会が政府に対応を求めたためだ。だが文化審議会の小委員会のこれまでの議論では、やはり常用漢字にはなじまないとの方向だ。

ただ、向き合うべき課題だというのは委員たちの共通認識。「障害者」ではなく新たな言葉への言い換えを検討するよう、メッセージで出すことも話し合ってきた。痴呆→認知症、精神分裂病→統合失調症のように、社会に定着した言い換え例は少なくない。

案としては、「共助者」「共生者」「協生者」「救援者」などが挙げられた。

当事者はどう受け止めているのか。95 団体が加盟する NPO 法人・DPI 日本会議は、「障がい」や「障碍」とせず、「障害」を使っている。佐藤聡事務局長は「障害者自身が差し障りをもたらす存在ではなく、社会にある障壁が障害者作り出してきたとの考えに基づき、言葉を替えることにあまり意味はない」と説明する。

昨年、「碍」の常用漢字化を文部科学省に要望した NPO 法人・日本障害者協議会(62 団体加盟)

の佐藤久夫理事は「選択肢は広げるべきだ」と話す。呼称の言い換えは当事者らを中心に声を上げてきた歴史があるが実現しておらず、「非現実的ではないか」とみる。

「オリンピック・パラオリンピック期間中の首都高の料金上乘せ」の免除について

必要な手続きをすれば首都高上乘せ料金が免除されます。

対象車両：障害者手帳の交付を受けている人が運転又は同乗する車両

1 申請手続き

- ① 申請書(様式 インターネットでダウンロードする)
- ② 障害者手帳の写し
- ③ 自動車検査証又は軽自動車届出済証のいずれかの写し
- ④ ETC カードの写し
- ⑤ 「ETC 車載機器管理番号が確認できるもの」の写し ETC 車載機器セットアップ申込書・証明書など

2 申請先・問合せ先

- ① 宛先 〒163-8001 東京都都市整備局都市基盤部内 「2020 料金上乘せ対象外申請窓口」 行
- ② 申請期間:第 1 期 2020 年 2 月 28 日(金)～5 月 22 日(金)
有効期間 7/20～8/10(オリンピック期間)
8/25～9/6(パラリンピック期間)
第 2 期 2020 年 7 月 1 日(水)～7 月 31(金)
有効期間 8/25～9/6(パラリンピック期間)
- ③ 問合せ先:電話 03-6627-6319(4/1 以降)
(平日 9 時～17 時まで)

医療法人社団一陽会

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

TEL:03-3997-3070

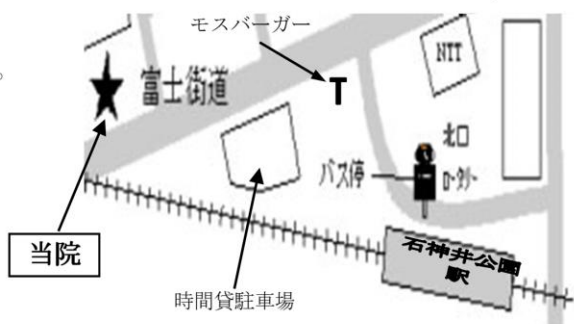
日曜・祝日・水曜日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

こころのクリニック石神井



きらら風便り

豊玉障害者地域生活支援センターきらら所長
菊池 貴代子氏

～令和2年度 重点事業の取り組み～

練馬すずしろ会のみなさま、こんにちは。
日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和2年度、きららも気持ちを新たに事業に取り組んでいきます。今年度は、

1. 相談支援および利用者支援の充実
 2. つながり支え合う地域づくり
 3. 指定管理者としての着実な施設運営
- の3点に基づき重点的な事業を掲げました。

「1」の相談支援および利用者支援の充実では、関係機関や相談支援事業所等と連携し、相談支援の質の向上や利用者支援の充実を図ります。

きららではすてつぷと「練馬東地区相談支援従事者会」を開催し、地域の相談支援専門員と勉強会・情報共有・検討会等を行っています。

作業所、グループホームやホームヘルプサービス等の障害福祉サービスの利用を希望する人は増加しています。

障害福祉サービスの利用においては、本人の希望等を聴きながら相談支援専門員が「サービス等利用計画」を作成します。計画を作成する相談支援専門員が集まり情報交換することは、専門員同士がつながり、相乗的に相談技術を高め合い、練馬区全体の相談支援の質の向上につながります。

令和2年度も、「練馬すずしろ会」のみなさまの声を聴き、活動を通して障害のある人たちが暮らしやすい地域をつくっていきます。今年度もよろしくお願いいたします。

きらら、ういんぐ、NPO法人練馬すずしろ会共催

誰でも参加できる SST

日時：2020年5月17日（日）14:00～17:00

場所：豊玉障害者生活支援センター
きらら交流室

講師：同朋大学 社会福祉学部 准教授、
精神保健福祉士 吉田 みゆき氏

東京都精神保健福祉民間団体協議会主催講演会

「人は、人を浴びて人になる」

～心の病を家族・当事者・精神科医として
経験した私から伝えられること～

日時：2020年2月21日 13:30～16:00

場所：都庁第一庁舎5階大会議室

講師：夏莉 郁子氏

児童精神科医・やきつべの径診療所

当日、新型コロナウイルス蔓延の中であったが約130名の参加者があった。

最初にご自身の家族の話があった。父と母と本人の三人家族。母親が急性幻覚・妄想状態となり強制入院、再発後離婚。父親に引き取られ、医学部に合格。在学中、摂食障害や自殺未遂等を繰り返し、精神科に通院。服薬しながら精神科医になった。

最近、森川すいめい氏のオープンダイアログについて書いた文章で「話を聞くことができる人になるためには、まず聴いてもらう体験をすること」という一文があったが、私が元気になった理由は、数多くの講演会で話を聞いてもらったことでは無いかと思う。講演の後の質問は、人生そのものという感じで、それに対して「避けずに考えた」結果、医者をやめたいと思っていた自分を回復させたのではないかと。

私は、約8年前に私の母親の病気の事、私の病気のことを公表した。公表の目的は、当事者・家族の生活を良くしたいということである。生活がよくなるためには、福祉制度の充実が必要であるが、その制度は医師の指示により動くことが多い。このために医師の考え方・診療を変える必要があるので、私は医師と当事者・家族の間を繋ぐことによって変えていきたいと思っている。私は「精神科医の診察態度」という冊子を自費で作ったが、このような冊子を医師や医学の研究者たちにとって愉快でない話なのに、多くの賛同者を得た。制度を変えるには、まだあまりにも厚い壁が立ちはだかっているが、あきらめずに活動していきたい。

以前は、診察でもできるだけ患者の心情に踏み込まないという態度で診察していたが、各地の講演会を通じてマイナスと思っていた自分の過去を価値ある事実と認めてくれたおかげで、患者との距離を縮めて診察できるようになった。私が距離を縮めると、患者さんや家族が本音を言ってくれるようになったので、症状を正

確に把握できるようになり、症状が改善した。

公表までの 30 年間「語りの力」に気づかず
に精神科医をやっていた。診察室で座っているだけ
ではわからない。医療者の皆さんには、家族会や
当事者会に、「講師」としてではなく一般参加者
として一度は参加してほしい。病院では聞けない
話や、診察室では見えない姿が見えてくる。公表
によってつらいこともあったが、私のやるべきこ
とは当事者・家族の気持ちを、誇りをもって、医
療者や世間に伝える事だと思っている。

公表後の 8 年間、全国の当事者・家族と会って
感じた疑問が 3 つある

①当事者・家族に病気の説明をする時、精神科医
は適切に説明できているか？

主治医としては精神の病気のゴール設定が難
しい。なぜならば、精神疾患の病気の原因が未だ
分かっておらず、今病気のどの段階なのかの見極
めが難しいからだ。それゆえ「病名告知」という
表現は疑問である。告知ではなく、当事者・家族・
医療者がお互いに話し合いながら納得していく
ことが必要ではないだろうか。診断をして説明す
ることは大事なことだが、忙しすぎて説明不足の
傾向がみられる。日本の精神科医療は、医師に権
限が集中しすぎだ。看護職や PSW・保健師の方
が、実際の生活の事は医師よりはるかにわかっ
ている。いろんな職種が分担し治療にあたれば良
いと思う。医療社会での医師を頂点とする階層の
変化が必要である。ある若い患者から「精神疾患
が脳の病気なら、精神医学は脳について何を治療
しているのか？治療のゴールは？」これらの質問
に対して今の精神医学は答えられない。また、「統
合失調症は遺伝しますか？」という質問も良く受
ける。これについては、「親が統合失調症の場合、
子が発病する確率は 10%以下である。」としか説
明できない。私が言えることは、精神疾患は遺
伝要因＋環境要因＋偶然要因(運因)によるもの

であり、誰のせいでもない。誰もが皆何らかの運
因を担っている。「運因」を含めて、医療者・当
事者・家族が共有して、当事者の「生活が良くな
る」ために協働すべきである。

②病院にかかろうとしない当事者にはどうすれ
ば良いのか？

現行法では、受診拒否の人に強制的に受診させ
ることはできない。「病識がない」という前に、
「精神科を受診する＝良くなる」と言える自信
を、精神科医自身が持っているのだろうか？

「受診して良かった」と思ってもらえるような精
神医学になるためにはどうすれば良いかを考える
ことが、病識以前に受診拒否の対策として必要
な事ではないだろうか。家族が本当に願うのは、
当事者が「良い医療にかかって幸せになってくれ
る」事ではないだろうか。

良い医療を実現するために、私は現在二つのこ
とに取り組んでいる。

①患者さんと家族に頑張ってもらうための質
問促進パンフレットの作成である。日本の患者や
家族は「質問慣れ」していない。医師は「質問さ
れる」ことで成長する。医師を育てる役割も当事
者・家族に担って欲しい。

②精神科医に頑張ってもらうために、精神科医
の診察態度を評価する「精神科医のイメージと能
力」という全国調査を実施した。医師を当事者・
家族が評価するなど医師側から反対されると思
っていたが、配布できたので全国の精神科医に当
事者・家族の気持ちを伝えることができた。その
調査によると、医師を選ぶ基準の 1 位は処理能
力、2 位は人柄・性格、3 位はコミュニケーション
能力で医学知識は 5 位だった。最高の精神科医
とは、「処方が適切で人柄がよく、コミュニケー
ションの上手い人」だが、それに対し最悪の精神
科医とは「薬の処方がずさんで、人柄がよくコミ
ュニケーション能力のある人」である。この事は、

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111 (代表)

Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前 9:00～11:30 午後 1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日 (水曜日・土曜日は午前のみ)

休診 水曜日・土曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時 2～3 名担当しております

五行歌

早春の季節になると思い出す

父が手折ってくれた猫柳

震災にあつた生家の川端に

今年は芽生えたらうか

八十路で逝つた父の年齢^{とし}になつた

(渡邊)



薬の処方が酷くても、情にほだされて他の医者に変えることができないという気持ちが働くからであろう。

この全国調査を行うことで、私自身の診療姿勢も変わってきた。今まではあまりコミュニケーションをとろうとしなかったが、今は自分の感情を出し、当事者との距離を縮めることによって当事者や家族も本音を出してくれるようになった。その本音の中に必要な情報があり、症状をより正確に把握できるようになったので治療効果が上がった。

また、身体が健康があつてこそその「心の健康」であるから、医師は精神症状だけを診るのではなく身体症状も観察するようにして欲しい。この全国調査を実施していく過程で、多くの大学の先生や医師の賛同を得られた。制度を変えるのは、高く厚い壁があるが、あきらめずに少しでも動いていこうと思っている。

③精神疾患への根強い偏見をどうすればいいのか？

身体疾患を合併した精神障害者は、総合病院での、受けて当然の治療さえ敬遠されている。今もなお「危険な病気」という考えがあるのではないだろうか。偏見は無知から生まれる。高校の保健の教科書に、数十年ぶりに精神疾患についての記載が盛り込まれるようになった。「知識は力なり」という言葉があるが、単なる知識として知るだけではなく、実際に生き生きと生活している当事者や家族の話を聞くようにしてければ血の通った知識になる。行政が、当事者や家族の話を聞く機会を設けるようにしてければ精神障害に対する偏見が薄らぐのではないだろうか。

これからも当事者・家族・医師の三つの立場を持つものとして頑張っていきたい。

(文責 HK 生)

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します

(交通のご案内)

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅行」にて

慈雲堂前下車徒歩3分

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅行」にて関町北一丁目下車徒歩10分

(診療科)

精神科 内科

(併設など) 訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイナイトケア グループホームまいとりい



♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53

〒177-0053 Tel. 03(3928)6511

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

NPO 法人練馬すずしろ会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
 - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会

NPO 法人練馬家族会 4・5 月スケジュール

■4 月 11 日（土）14：00～17：00

2020 年度第 1 回運営&理事会

場所：NPO 法人練馬すずしろ会事務所

■4 月 24 日（金）13：30～17：00

2020 年度第 1 回練馬すずしろ会交流会&勉強会

■5 月 9 日（金）14：30～17：00

2020 年度第 2 回練馬家族会運営&理事会

場所：NPO 法人練馬すずしろ会事務所

■5 月 22 日（金）

第 15 回練馬精神保健福祉会通常総会、

2020 年度第 2 回家族会交流会

時間：総会 13：30～14：30 交流会 14：45～16：30

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

区内各保健相談所「家族の集い」4・5 月スケジュール

※初めてのの方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

※各保健相談所とも未定です。

大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8
電話 03-3921-0217

関保健相談所 関町東 1-27-4
電話 03-3929-5381

豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19
電話 3-3992-1188

北保健相談所 北町 8-2-11
電話 03-3931-1347

石神井保健相談所 石神井町 7-3-28
電話 03-3996-0634

光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6
電話 03-5997-7722

精神障がい者相談員が電話で相談を伺います。携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

- ・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30
- ・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00
- 響田 英夫 070-3975-9372 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上
- 工藤 邦子 070-3991-4924 同上 吉井 美恵 070-4076-9647 同上

NPO 法人練馬精神保健福祉会 通常総会

日時：2020 年 5 月 22 日（金）13：30～14：30

総会後は交流会です。

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階

研修室 5

正会員の皆様には是非ともご出席下さいます
ようご案内します。

カード形式の障害者手帳の交付

- ・時期：令和 2 年度後半以降
 - ・大きさ：免許証の大きさ
 - ・交換時期：手帳更新時
 - ・紙形式（従来の物）かカード形式かを本人が選択する
- 都障害者団体連絡協議会での配布資料から

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

<http://www.kanasugi-clinic.com>

TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬すずしろ会 会報 2020 年 4・5 月号

2003 年 11 月創刊 通巻第 191・192 号

発行日：2020 年 3 月 20 日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神保健福祉会 事務局

〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目

6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬精神保健福祉会

編集：NPO 法人練馬精神保健福祉会

編集委員会